

## 日常生活自立支援事業をめぐる課題と充実・強化の方向性

### 千葉県における日常生活自立支援事業の課題

#### ◎利用が伸びない

本県の本事業の利用率（※利用が必要と考えられる認知症高齢者や知的・精神障害者の利用対象者推計と実利用者の割合で、平成24年度末で1.44%）は、全国平均8.34%（同年度12月末）との間に約6倍もの格差が生じている。

#### ◎地域間格差も大きい

県内利用率の地域（市町村）間格差も著しく、地域によっては本事業への利用ニーズがあっても、実施機関の体制が未整備なため利用に結びつかない等、住民サービスの観点からも著しい不利益が及んでいる。

### 原因

- ・本事業が各市町村を基盤に実施される体制が確立されていない。  
⇒新設の際の財源が担保されていない。
- ・本事業の実施体制が甚だ脆弱である。  
⇒各実施機関においては予算上、専任の職員配置が難しく、運営財源確保も困難である。

### 日常生活自立支援事業の充実・強化が求められる背景

#### 成年後見制度の補完及び成年後見制度の普及・促進に向けた役割

老人福祉法の改正により、市町村は成年後見に係わる必要な措置を講ずることとされた。また、障害者自立支援法の一部改正により、成年後見制度利用支援事業が市町村必須事業に格上げされた。（ともに平成24年4月1日施行）

本事業として、介護保険法や障害者総合支援法が目論む、成年後見制度の補完及び成年後見制度利用促進に向けた役割が期待されている。

#### 知的障害者・精神障害者の地域移行の基盤整備への貢献

地域生活に移行した知的障害者や精神障害者の福祉サービス・制度利用や金銭管理等を支援することにより、これらの方々への外部からの様々な権利侵害を未然に防止し、円滑な地域生活が送れるよう支援することが求められている。

### 《日常生活自立支援事業充実強化に向けた千葉県運営適正化委員会の意見》

1. 判断能力が不十分な認知症高齢者や知的・精神障害者への様々な権利侵害を防止し、これらの方々地域で尊厳のある自立生活を送ることが出来るよう、「日常生活自立支援事業」（福祉サービス利用援助事業）の各市町村域における事業実施体制整備（専任の専門職員配置並びに安定的事業運営財源の確保）に向け、県による更なる財政的支援が必要である。
2. 市町村段階における本事業体制整備・確立に向け、県による市町村行政への所要の働きかけの強化が必要である。